

---

令和2年 第6回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和2年12月16日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	森田 増夫君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	山邊 久長君
企画財政課長 .....	原中 康君	企画財政課長補佐 .....	小平 知仁君
建設事業課長 .....	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	秦 俊一君	保険環境課長 .....	横山 由枝君
健康福祉課長 .....	川野 寛明君	産業振興課長 .....	大屋 智久君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君      水道課長 …………… 山本 博君  
学校教育課長 …………… 平井登志子君      社会教育課長 …………… 原田 紀昭君  
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君      社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。吉隈一区県道の振動改善と通学路の確保についてです。

まず、振動問題についてお尋ねします。

この案件につきましては、平成30年の12月議会で質問をいたしました。小金丸建設事業課長の答弁では、嘉穂総合高校から役場前までの新設道路ができれば、交通量が減り、振動も減少すると考えられるので、新しい道路ができた状態で、交通量の変化を見ながら、検討するということでした。

新しい道路が2020年3月28日に開通して8か月、広い住民からの感想を聞くために、私は振動被害者宅を再度訪問いたしました。何も改善されていないとのことでした。それで、改めて被害者とともに、現場の状態を確認しました。道路に埋設してある、水道の仕切り弁のところに問題があるのではということでも一致しました。それで、私は役場水道課に行ってこの件を話しましたが、口頭で問題はないという内容でした。

11月17日、福岡県飯塚県土整備事務所用地課管理係に相談に行きました。県土の方はこちらから役場へ連絡をして、日程の調整がつき次第連絡をしますとのことだったので、そのときには住民の声を聴き、そして御一緒に現場を見ましょうという約束ができました。11月27日、福岡県飯塚県土整備事務所用地課管理係、役場水道課、現地被害者とともに、現地を見て話し合い、福岡県の土木整備事務所と役場水道課は、それぞれ持ち帰り検討をするとのことでした。11月27日以後、この件について当局は誰と何回話し合われ、そしてその結果どのように解決するつもりか、具体的に答えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 御質問にお答えします。

誰と何回ということでもございましたけれども、県土整備事務所の担当の係長でございます。何回といいましても、ちょっとはっきりと何回協議したかというのは、三、四回ほどは協議したというふうに認識しております。

その後の対応策としましては、まず、仕切り弁につきましては、水道管の修理や工事を行う際に、止水するためには、管理上必要な施設でございます。御指摘の県道豆田稲築線に設置してあります仕切り弁につきましては、今後の管理上の問題や管路の法線上、移設や撤去につきましては、難しいと判断しております。

今後の対応につきましては、福岡県にも確認したとこと劣化している仕切り弁蓋付近の道路状況を改善することで、改善が認められるとのことです。このことにより、部分的な道路補修を行っていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） その仕切り弁付近を改善するということのようにですけど、その話し合いのときに、被害者は同席してないんですね。そして、そのことは、そういうふうにしますよと、改善はこのようにしますということ、被害者には話されましたか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 被害者のほうには報告しておりません。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと聞こえません。

○水道課長（山本 博君） 報告はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この被害者を抜きにして、話は進んでいるんですね。おかしいと思いませんか。今までずっと置き去りにされてきて、そして言っても、何も取り合ってくれない。そして今度そういうふうになんか補正か、補修かするということに決めようとしているけれど、それでもなおかつ被害者をそっこのけにして、そしてそれで済まそうとする。そういう考え方はおかしいと思います。住民の声を一生懸命聞いて、何が問題なのか、どうすればいいのかっていうことを、やはり住民に添ったやり方をしないと、私はいけないと思います。

課長は現地に行っておられませんけれど、係長や水道課の方が見えております。私が、素人の私が見ても、あそこは道路が、県道があって、その詳しいことは分かりませんが、水道管が、何か埋設するために仕切り弁というのがあって、そしてそこら辺はそれをするために、道が切られて、新たにそこに埋設しているわけですね。私の家のところにもあります、そういうことが。なお、運よく私の家のところは大型車が通らないから、陥没もしないし、振動もありません。

ところが、この県道は、1日5,800台もの車が通っているんです。水道課の方も、県の方も実際にそのうちの玄関に行って座られて、体験しているはずなんです。そのことは、課長は

お聞きにならなかったのでしょうか。そしたら、あの切って改善したって、また元に戻りますよ。あの通行量だったら。そしたらそのときどうするんですか。これで、あなたは振動がなくなると、住民の苦難も軽減できると考えてそういうふうな考えで進もうとしているんじゃないかと思えますけれど、そうじゃないと思うんですよ。

実際に行ってみてください。あの狭い、急に狭くなっている道を、5,800台もの車が通る、そして朝の4時、5時には、工事の車両が連なってどんどん行く、毎日、毎日の生活なんですよ。訴えても、訴えても、検討するで、今までずっと置き去りにされてきています。

今回は何としても、地域住民の皆さんのこの苦しみを真剣に考えて改善してほしい、私はその思いで訴えております。どうでしょうか。その改善の方法は、それしかないんですか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 現状では、仕切り弁蓋、仕切り弁の移設、撤去が難しいことが現状でございますので、最善の策としては、道路状況の改善等を行うことが、一番の問題解決につながるものと考えています。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 仕切り弁の移動はできないんですか。可能だとおっしゃいましたよ。移動はしないんですか。仕切り弁のどこのある、あそこの上を、大型トラックのタイヤが通ってるんですよ。だから、そこがどんどんへこんできて、振動がしているんです。

仕切り弁が2つあります。1か所じゃないんです。続きぎまに行くんです。それを何台もの工事車両が通るから、振動が連続的に起きているんですよ。

現地をもっと真剣に調査して、それで、もしこれで今回、そういう仕切り弁付近の工事で大丈夫だということになっても、これは、必ず、私は近いうちにまた起きると思います。そのときにはどうするんですか。また、考えるんですか。すぐやりますか。また放置しますか。

もう、そんなことを繰り返すんじゃないくて、もっときちっと仕事をしていただきたいことを申し上げて、私は質問を終わります。

次に、同じ吉隈一区であります。新しい道路の完成後、訪問した、吉隈一区の振動被害者宅を訪問したときに、私の友人であります。たまたま植木の剪定をしていたそうです。そのときに、運転手から、車を運転している運転手さんから恐ろしい言葉が、子供たちに浴びせられているのを目撃したと、ここではあえて申しませんが、私もびっくりしました。本当にそんなことが起きているんだ。もう私たちもやはりね、他人ごとでね、見てたんだと、改めて私も考えを直さなくちゃいけないと思いましたけれど、それで、私は教育長に、吉隈一区の県道が、歩道がない通学路になっていることを確認しました。

それで、学校教育課長に、一度現地を見てほしいと相談をいたしまして、先ほどと同じ日にち

に偶然なりましたけれど、11月27日午前中、桂川小学校の教頭先生と桂川中学校の先生に来ていただき、そして、その振動被害に遭っておられる住民から、このことも併せて詳しく説明を聴かれたと思います。

そして、現地の危険性も承知していただいた上で、持ち帰り検討しますと、これもこういうお話でした。それで、今回はその検討された内容について、歩道について、通学路について、お尋ねをしたいと思います。説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

まず、通学路は、通学の安全を確保するために指定しているルートで、その指定は各学校が周辺環境や交通量、危険箇所などを確認し指定するものであります。

御指摘の通学路の場所につきましては、教育委員会でも現地確認を行いまして、学校では現地調査の上、周辺環境も考慮した上で、新しく安全確保ができるルートを追加指定し、見直しを行っております。見直し後は、全校児童生徒及び保護者には、学校から文書を配布し周知を行ったところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 新しい通学路を設置するといいますか、そういうふうにして安全確保をしたと、そういうふうになんとなく理解しますが、それで、私は、お聞きしますが、私は見せていただきましたけれど、この新しく認定していいですか、その通学は果して安全でしょうか。確認をされましたでしょうか。調査をされましたでしょうか。

私が目視したところ、この歩道に行くためには、大きな車道を渡らなくてはなりません。信号もありませんでした。歩道もありません。それは、どういうふうに改善しようとしているのでしょうか。幾つもの道があります。通学路はここですよと言っても、いろんなところを、もしかしたら通るのかなど、私は想像しますが、そういうところにも横断歩道もない、何もない、確かにあの道はきれいで車を避けられる大きな歩道があるので、ここを通れば、確かに安全だとは思いますが、そこに至るまでの安全が確保されていないのではないかと、私は思いますが、そこを通学路にするために、調査をしたのか、確認をしたのか、現場に行ってみたのか、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。

もし、やってないのであるならば、どういうふうに、今後ですね、いつまでにするとか、そういう答えを頂きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

現地のほうでは確認を行って、このように指定をしたところでございます。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと聞こえませんでした。もう少し大きい声で言うてください。

○学校教育課長（平井登志子君） 現地調査をいたしまして、このように指定を、新しい道として指定したところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 言葉が難しく、よく理解できないんですけど、私が言いたいのは、ただ単に、あの吉隈一区の道が、通行量が大変で、通学するには不相当だと、そういう道をずっと子供たちは通ってきているわけですよ。

そして、今回ですね、新たに通学路を設置すると、それはよかったなと思ったんですけど、じゃあ、ここだから、こっちよっていうふうにするんじゃないかと、その道が本当に安全なのか、車の量とか、そういうことは大丈夫だけれど、でも、そこに至るいろんな危険性がないとか、そういうことも考えて、そして、もしそれができないのであるならば、できるように早くして、安全な通学路をつくってほしいと願っております。

それで、私は、今回のことを通じて感じたんですけど、このことを契機に、本町における通学路の総点検をされたらどうでしょうか。危険と思われる箇所が見つければ、改善をし、子供たちが、どこからでも安心して、学校に通えるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

総合点検という点では、2年に1回合同点検を実施しております。来年度はその年になりますので、その段階で、また点検をして、見直しを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 年に1回点検をしているということなんですね。年に2回。2年に1回。そしたら、すいませんけど、ちょっと申し上げますけど、以前、私が社会教育委員をしておりましたときに、社会教育委員会として、桂川町における危険箇所を見て回りました。そして、一覧表にしていろんなところを、ここが危ない、ここが危ないということを、きちっと、そのときの松尾さんにつくっていただいて、役場に提出しているはずなんですよ。当然、そのときに吉隈一区の問題はありました。しかし、それ以後何も改善がなかったんですよ。たまたま今度ですね、そういうことをじかに言ってこられたから、問題にしているんですけど。2年に1回やっているんだったら、そういうところも上がっていたわけですよ。

だから、ただ、点検をするだけじゃなくて、危ないところを計画立てて、改善をしていただきたい、ということをお願いしたいと思います。

次に……

○議長（原中 政廣君） はい、次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） いいです。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、小金丸建設事業課長にお尋ねをします。

あなたは、平成30年12月議会で、吉隈一区の通学、これについて、私が質問をしましたときに、吉隈一区には、歩道がないということを確認されました。当面の措置として、安全対策、歩行者の安全を守るために対処している、との答弁をなさいましたけれど、具体的にどのような対処をされたのか、説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、一番古い、近年で最初に講じましたのは、平成24年に実施しました、通学路の緊急合同点検というものがございます。その中で、県道豆田稲築線は照明がなく、暗くて危険との指摘がございました。横断歩道がある箇所、吉隈とは違いまして、土居二区の内田病院前とか、吉隈橋付近において、県が照明を設置しております。

それから、その後には、平成28年に、通学路交通安全プログラムっていうのがございまして、その中で点検をしております。その中でも吉隈一区の県道が狭く、歩道がなく危険であるという指摘が、議員がおっしゃるとおり、ございました。道路沿道の住宅の状況を考慮いたしますと、歩道の設置は、非常に困難であるということがありまして、路肩の部分に緑色の着色を、県が行いました。そして、自動車の運転者への注意喚起を行うということで、対処しているということでございます。

引き続き、県道の道路管理者であります県と協議しながらですね、歩行者の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろいろと対処してくださっているということは分かりました。

小金丸課長に再度お尋ねしたいんですけど、今回、子供に対する暴言があった、この事実を、どのように受け止めておられますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） その件につきましては、具体的なことはちょっとよく分かりませんが、歩道がないというところが通学路になってた、子供たちが、恐らく車道のほうに

はみ出して歩いていたんでしょね、そういう暴言を吐くほうも、モラルといいますか、弱者を守っていただく形で、安全運転に心がけていただきたいと思いますし、子供たちには、あそこは危ない場所だからということで、もっときめ細かな指導をいただけるといいかなと、私個人的には思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほどの小金丸課長の答弁の中では、子供たちの安全性を保つために、緑色の着色を道路にしたと、そういうふうにおっしゃいましたけれど、これは、あくまでも運転手さんの注意喚起のためのあれであって、しかし運転手が、その狭い道路を走っていて、注意喚起でなくて、子供たちを怒鳴りつける、そういう行動に出ているんですよね。

そしてまた、今度、そういうこともあって、今回、学校のほうが、学校教育課長が動いてくださって、ちょっと改善に向かったと思います。やはり、私たちは、子供のことをもう少し、私も含めまして、真剣に取り組まなければいけないなということを、痛感しました。どうぞ、今後とも建設課は、直接子供のあれじゃなくても、やはり道路に関することですので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） 入って、続けて、次行っていいですよ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次、行っていいですか。

○議長（原中 政廣君） どうぞ、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 引き続きいいですか。

○議長（原中 政廣君） 大丈夫です。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、旧上山田線道路の街灯設置についてです。

旧上山田線が、1988年廃止され現在の道路となり、多くの車が行き来しております。街路灯のない旧上山田線の車道に併設された、自転車道を利用し、通学している生徒の姿を見かけます。私が夜走っていると、対向車のライトと私の車のライトで一瞬、高校生は消えてしまいます。ほんとに危険だなということを実感しております。

旧上山田線の道路を使って、自転車通学をしている生徒の安全な自転車通学路を、確保するために、街路灯の設置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、防犯外灯につきましては、現在その多くは、地元区長さんからの要望等により設置をいたしているところがございます。

当該道路につきましては、議員申されましたように、昭和63年9月にJR上山田線が廃線と

なり、同年12月から町道山淵笹尾線として路線認定を受けたところでございます。これまで防犯外灯の設置要望がなかったことなどにより、当該道路にはほとんど防犯外灯が設置されておりません。また、当該道路の一部は、今言われましたように、桂川東小学校や桂川中学校の通学路にもなっております。今後、地元区長等とですね、協議をしながら、これは設置に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 前向きに検討するということなので、期待したいと思っておりますけれども、あそこは多くの区にまたがっていると思うんですよね。あそこは弥栄にまたがっているか、どうか分かりませんが、どうぞ、区長会なり何なり、よく分からないけど、その区長さんたちと話し合われて、そして一日も早いんですね、街路灯の設置をしていただきたいと思います。

次に、要介護認定された方への特別障害者手当の周知についてであります。

特別障害者手当とは、精神や身体に著しく重い障がいがあり、常時特別な介護が必要な人に、月2万7,350円を3か月ずつ支給する国の制度です。もちろんグループホームや在宅型有料ホーム、老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅に入居していても大丈夫です。

特別障害者手当は、障害者手帳がなくても要介護4や5の高齢者も申請できる制度です。介護を必要としている人は、もともと障がい者の諸制度を活用している方々とは異なり、制度があること自体も知ることが難しく、自治体が周知の仕方を工夫して、広めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

議員からも御説明がありましたとおり、特別障害者手当は、身体または精神に著しい重度の障がいを持つ方に対して、手当が支給される国の制度です。対象は一定の条件を満たす方に限られており、国からの制度の周知も十分になかったことから、これまで特に制度の御案内は行っておりません。また、介護認定の結果の送付は、町ではなく、広域連合の業務ですが、現在、介護認定結果を送付する際に、制度の御案内はされていないということです。

今月2日の衆議院厚生労働委員会で、厚生労働大臣が、この件について周知は重要、周知すると答弁されておりますので、今後、国の動向も注視しつつ、広域連合や障がい者部局と連携して、周知については、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 周知を検討していくという前向きな答弁であったと思います。ど

うぞよろしく願いいたします。

次に、介護サービスと医療費控除の周知についてであります。

介護保険で訪問介護やリハビリなど、医療系のサービスを使っている場合、医師が証明すれば、例えば、訪問介護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所リハビリ、短期入所療養等、まだまだありますけれど、医療費控除の対象になるということを、多くの利用者に知っていただく必要があると思います。

当局におかれましては、周知の徹底をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

この御質問に関しましては、私のほうからお答えしたいと思います。

御質問の介護サービスと医療費控除についての周知についてでございますが、まず介護サービスの周知に関しましては、チラシを、既に全戸に配布しております。また、新規申請者の方及び65歳以上の方への説明会参加者の方にも配布しており、町のホームページにも掲載しております。また、介護サービスを御利用の方は、事業者の発行する領収書に、控除対象と記載されていますので、分かりやすくなっているかと思えます。

次に、医療費控除の周知に関しましては、毎年1月初めに、全戸配布にて、確定申告の御案内のチラシを配布しております。その中に、医療費控除に関する内容を記載しております。また、ホームページにも掲載しております。個々によっていろんなケースが想定されると思えますので、詳しいことは、それぞれの担当課に直接お尋ねいただければよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろんなところで、この資料を配布しているから、問題はないというような答弁だと思いますけれど、私も今回、これを調べましてですね、改めて訪問介護でも、医療費の控除になるんだとか、それから、訪問リハビリもなるんだとか、初めて知りました。

お恥ずかしいことではありますけれど、それで、私も考えたんですよ、本当に皆さんは、このことを周知しておられるのかなと、相談はありません。だったら、本当は受けられるべきそういう控除、そういうのが受けられないではないかと、そうしたときに、当局としては、そういうことを親切に教えてあげる、知らせてあげる、そういうことを徹底すべきだと思います。

だから、当局は、こういう資料を、どこかで配布しております。何とかしていますって言うんじゃないかと、そういうんじゃないかと、もっともっと分かりやすく、具体的に、こういうことはここであれしますよとかね、そういうふうに周知をしていただきたいということで、私は今日質問をしております。

だから、今までのことを、ただただ踏襲するのではなくて、一步前進して、この利用者側に立った考えを持って、周知をしていただきたいと、私は思います。どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） そうですね、今後、創意工夫しながら、検討したいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、高齢者補聴器購入助成制度導入についてであります。桂川町の老年人口65歳以上は、平成2年には2,346人でした。令和2年には4,635人となり、高齢化率は、34.8%を占めているとの報告がありました。

補聴器というのは高額です。それで買うことを我慢し、生活に支障を来す、加齢性難聴者が増えております。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防にもなります。ひいては、医療費の抑制にもつながります。高齢者の増加は、加齢性難聴者が増えていくということです。加齢性難聴は自分の努力では改善できません。

東京は、新宿をはじめとして、東京都内、9区の行政区、千葉県は浦安市と、船橋市の2市、埼玉県朝霞市、栃木県宇都宮市、長野県木曾町、愛知県北名古屋市、静岡県長泉町、北海道北見市、栃木県足利市、茨城県古河市、ここ福岡県では、粕屋町、田川市など、各自治体で、加齢性難聴支援が大きく広がっていること等を鑑み、本町におきましても、加齢性難聴者に補聴器購入助成制度導入をしていただきたく、切に願っております。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

この件につきましては、以前の町議会の一般質問でも、議員のほうから御提案がございました。

繰り返しになるかと思いますが、現行制度の上では、障害者総合支援法の補装具費支給制度におきまして、身体障害者手帳の取得、この手続をしていただくということになっております。全国の動きについて、議員のほうから紹介がございました。私どもとしましては、引き続き、国や県の動向を見極めながら、また、議員、御指摘のそういった先進地のことも研究しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何度も私言っておりますけれど、この障がい者のその枠の内だったら、限られているんですよ。障がい者に認定してもらわなくちゃいけないし、そういうことじゃないんですよ。加齢に伴って、どんどん、障がい者には認定できない人たちが、加齢で困っ

ているんです。加齢で、難聴で困っているんですよ。その方々がどんどん増えていっているんです。私の身近にいろんな人、見聞きしております。

そして、実際に、「出ておいで、こんなことがあるよ」言ってもね、「嫌」と言うんですよ。「何で」、「行っても面白くないもん、聞こえんもん、だから補聴器を買っているけどね、なかなかね、これがうまくいかんたい」。だから、いろんなところに出て行きたいけれども、人との、人の話がね分からない、人達が笑っていても、何を笑っているか分からない。そんなところに行ったら面白くないからといって、引き籠もっている人が多いんですよ。こういうことが続けば、やがて鬱病になり、そして足腰が立たなくなり、いつも問題視されるような、医療費がどんどん膨らんでくると思うんですよ。

その予防といいますか、そういうことを感知している各自治体がこれではいけないということで、国があまりにも遅いから、自治体独自にそういう助成制度を設けて、高いこの補聴器を買うために後押しをする、応援をする、という意味で制度を設けているんです。

だから、町長があくまでも、その障がい者の枠内でとか、それから動向を注視する、動向を注視している場合ではないんです。桂川町では、高齢化だ、高齢化と言っています。高齢化というんだったら、それなりの施策をやってください。

まず、こういう高齢者に対する補聴器助成制度、周りを見ているんじゃないで、桂川町の住民が困っているんですよ。そうしたときに、何としても、これは何とかしなくちゃいけないというふうに考えていただきたい、そのまず一步をということで、私は訴えております。

今回は、ただ単に注視するんじゃないで、もう少し前向きな答弁をいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、そういった既の実施してある自治体もあるということですから、その内容等について、調査をし、検討していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろんな自治体を調べていただいて、そして一日も早い、桂川町における加齢性難聴者への補聴器導入助成制度ができることを願っております。

次に、本町が管理している河川の管理について、お尋ねしたいと思います。まず、本町が管理している河川の数、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 質問にお答えいたします。

河川ということで、浦川、それから西郷川、から碓川の上流部、下流部につきましては、県の管理になっております。それと庄ノ浦川、この4本が対象と考えます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、せんだって、土居にお住まいの方とお話をする機会がありました。

最近、異常気象のせいかもしれないけれど、雨が降ったとき、家の裏を流れている川の水位上昇が早くなっている、そんな気がする、と言われました。私は、そういうところに川が流れているってということも、気がつきませんでしたので、改めてその川のところをよく観察してみますと、どこが川岸か分からないほど、草や木が生い茂っていました。

今まで経験したことのない、ゲリラ豪雨が当たり前になってきている昨今、小さい川と大きな川の合流地では、小さい川の水は氾濫し、地域は大きな被害に巻き込まれたとのニュースを思い出しました。

桂川町の住民の命と生活を守るためには、十分な対策が必要です。河川整備やしゅんせつ計画は、どのようになっているのか、説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のように、昨今の雨の降り方、非常に、以前とは変わってきたようになっているということは実感しております。その中で、河川の日常管理につきましては、不定期ではございますが、道路のパトロールと併せまして行っており、地元からの要望等も踏まえまして、護岸の修繕やしゅんせつなど、適宜河川の維持管理を行っているところでございます。

現在の河川の状況といたしまして、局所的に土がたまっている箇所はありますが、連続して広範囲に、土砂が堆積している箇所は少ないという認識をしております。今後もパトロール等を継続し、治水安全上、危険な箇所が見受けられた場合には、適切な維持管理を行い、町民の安全安心な生活の維持に努めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の課長の答弁では、住民の感覚と、この当局の感覚にずれがあると思います。温度差があると思います。

先ほども、別の件で申し上げましたように、当局としてのあれじゃなくて、住民の側に立った考えじゃないと、いくら適宜やっています、やっていますって言っても、まあ、いろんな事情がありますでしょうけど、それでは、納得いかないと思うんですよ。

もしも、そういう地域が氾濫して、家が流されるようなことになったら、彼女も言っていました。もしものときには、私の家が一番最初に流されるだろうと、だから、近所に頼んでいるんよね、私、ここに引っ越すんよと、家だけは流れても、命だけは大切だからとか、そんなこと、そういう危険を感じているんですよ。

だから、適宜にやっていますとか、そういう問題じゃないんですよ。だから、定期的にやって、

そしてそういうに地域から、そういう声が上がれば、そこを重点的に早くやる、そしてその住民が安心して、本当に安心して住み続けられる、そういうふうにしていただきたいと思います。

次、広域連合議会における発言要求について、お尋ねします。

町長におかれましては、桂川町を代表して、介護保険広域連合議会議員としての活動に敬意を表します。その広域連合議会議員としての町長に、質問をいたします。

この広域連合議会は、年間どの程度開催されているのでしょうか、そして町長におかれましては、その会議に出席をしておられると思いますけれど、その出席状況、そして、その場で、どのような発言をしておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この連合の議会の回数につきましては、たしか2回だったと思いますが、その議会とは前に、広域連合の中で、田川・桂川支部という組織があります。この支部の委員会というものもございまして、それにも参加をしているということでもあります。

提案されている内容等について、当然のことながら、議決要件であれば、議決の有無について、それを示すということになっておりますので、そういった議員活動としましては、そういう状況。そして、また、その議会の中で、いろいろな発言がありますけれども、そのことについても、承知をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 発言をしているけれど、承知をしていると、ちょっとよく分からないんですけど、2000年4月に、介護保険制度がスタートして20年が経過しました。保険料は約2倍になり、高齢者の暮らしを圧迫しております。広域連合議員として、町長におかれましては、保険料引下げの提言をしていただきたくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この介護保険につきましては、以前からも、御質問等も受けておりますけれども、要するに保険料と、それから、いわゆる給付費との関係で定められております。議員も御承知のように、県内の広域連合の中で、Aグループ、Bグループ、Cグループという、その給付費の額によって分けられておまして、また、税額もそこで決まっている状況です。

保険料が高いということにつきましては、私ども、多くの方から意見も聞いてきましたし、現在、桂川町はBグループであります。私が町長に就任したときはAグループでありました。現在、Bグループ、しかしながらBグループでも、どちらかと言えばAに近い、Bグループということですから、そういった意味におきましては、健康管理ということが大事でありますけれども、そういう意味での給付費の適正化、そういったものについても、取り組んでいく必要があると考え

ております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が質問していることと、ちょっとニュアンスが違うと思いますけれど、ただ単に、Aグループが高くて、Bグループが低いと、そして現在、桂川町ではBグループだと、そういうことを、私は聞いているんじゃないんですけど、再度申し上げます。

先ほども申し上げましたけれど、今、高齢者は、消費税の10%への増税や、マクロ経済スライド発想による年金額の引下げなど、暮らしは苦しくなるばかりです。こうしたときだからこそ、住民の暮らしを守るために、少しでも住民の負担を軽くすることは、町長としての役割だと認識しております。

令和元年度、決算資料の財産に関する調書では、令和元年度末に47億3,512万円となっております。同じく、令和元年度決算において、約13億8,453万円もの余剰金が出ております。これから、国や県などに介護給付費負担金等の変換金や、市町村の負担金等の精算、地域支援事業変換金など差し引いた残り約12億4,000万円は、今後、令和2年度には、介護給付費準備基金として、積立てを予定しておられます。令和元年度末は、この介護給付費準備基金は、約47億3,512万円と合わせますと、約59億7,512万円となります。しかし、令和2年度に1億5,000万円を取り崩す予定になっておりますので、令和2年度末における、介護給付費準備基金は約58億2,512万円となります。

これだけの基金があるということは、保険料を取り過ぎているということにほかなりません。せめて、この基金を活用して保険料を引き下げることが、広域連合でぜひ提案していただきたいと考えております。いかがでしょうか。再度答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、議員のほうから言われました、保険料の引下げということでもありますけれども、これ、先ほど、私が申し上げましたのは、そういう保険料の設定については、給付費等の関係があるということを申し上げたところでございます。

それから、準備基金について、るる御説明いただきました。広域連合の議会の中でもですね、そういった御意見があることは確かです。現在の判断としまして、広域連合の事務局における必要なデータの分析、あるいは検証、そういったことを行った上で、適切な提議が行われていると、そのように、私自身は判断をしております。

また、基金の活用についても同様でありまして、どういたしますか、基金を積み立てたり、取り崩したり、そういうのサイクルがありますが、基金があるから、その分が、すぐ保険料の引下げにつながるということではなくてですね、やっぱり、そういう財政的な、全体的な動きの中で、

判断をされているところです。その点については、御理解を願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、先ほど、説明したと思うんですけど、その給付との関係とおっしゃいましたけれど、いろんな給付費とか、そんなこと差し引いても、この令和2年度末には、約58億円もの準備積立金できるわけなんです。ずっと見ました、毎年、毎年、ずっと積み立てられたんですよ。そして、結果的には、この令和2年度には、58億円になっているんです。当然、先ほども、申し上げましたように、1億5,000万円取り崩さなくてはいけないということで、それを差し引いております。

だから、全体的なこととおっしゃいますけれど、余っているんですよ。実際に給付とのバランスはですね、取り過ぎているから、準備金が余って、ずっと積み立ててきているんですよ。そして、58億円にもなっているんですよ。だから、それを高過ぎて困っている、皆さんおっしゃっていますよ。だから、それを少しでも、取り崩して、介護保険料の引下げに流用してほしい、そのことを、桂川町長、桂川町を代表して、議会に行っておられるのであるならば、桂川町民の苦難を背にからって行くんだったら、そのことを発言してほしいと言っているんですけど、町長の考え方は、まだまだ何か住民のその苦しみが分かってないように思います。

私は、改めて言います。町長、町民は苦しんでいるんですよ。介護保険料が高過ぎると、本当に苦しい、そして現実的に、お金をずっと積み立ててきているじゃないですか。最初からずっと見ました。どんどん積み立てているんですよ。余っているんですよ。余っているんだったら、介護保険料引き下げるべきじゃないですか。そして、私たちが、それを言うことができませんので、桂川町を代表して議会に行っておられる町長にお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。これが最後です。

○町長（井上 利一君） 御指摘の件は、よく分かります。ただ、残っているという感覚と、やっぱり、財政を運営していくという部分、この部分はちょっと分かりにくいところがあると思います。今、議員がおっしゃられました、58億円の基金、これは残っているという表現ですけども、そういった健全な運用をしていくための一つの手段であると思っておりますし、議会の中で、そういう状況があればですね、当然、私としても、そういう発言、要するに、引下げを要請する発言はすると思いますが、これまでの現状の中では、それは感じておりません。広域連合で適切に経理処理はされているというように、私は判断をしております。

○議長（原中 政廣君） それでよろしいですか。答弁求めませんが、どうぞ、発言あれば、どうぞ、最後。いいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい、いいです。

○議長（原中 政廣君） それでは、これで、吉川議員の一般質問は終わりますけど、それでよろ

しいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

---

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時10分をお願いいたします。

暫時休憩。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問、通告書どおり質問いたします。

今回は、6件の質問をしたいと思います。

まず、1点目ですが、新型コロナウイルスに伴う支援金などの対策についてでございます。

まず、町長に質問いたしますが、1回目と2回目の支援金は、住民の方に紙ベースでお知らせされましたが、9月の補正に計上された、3回目の支援金約1億3,500万円の内容を、住民へのお知らせがホームページだけですが、国からの交付金の約半分近くの事業を実施するのに、なぜ広報等でお知らせなかったのでしょうか。

執行部が考えられたのは、住民が申請することはないと思われたのでしょうか、桂川町では、新型コロナウイルス対策で、こんなことをしていると、広報などにお知らせするべきではなかったと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルスの対策につきましては、非常に、どういいますか、注意を払いながら、対策事業を進めているところであります。住民の皆さんへの周知ということで、1回目、2回目、あるいは、9月ということもございますけれども、そのときの状況に応じて、町のホームページ、あるいはチラシの配布、広報けいせんの掲載、そういった取組をやっております。

なぜ、しなかったのかという点につきまして、もし不足があったとすれば、それは今後改めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今からずっと新型コロナの関係でしていきますので、最終的に、住民の方には、桂川町から、国から交付金がどのくらい来て、桂川町がどのような事業をしたか

というのを、住民の皆様に、ホームページだけでは、やはり持つてある方は少ないと思いますので、紙ベースでぜひ渡していただくようにお願いします。

では、次ですが、企画財政課長にお聞きしますが、私は、今まで計画した事業が終了したものが幾つかあると思いますが、12月補正で3件の追加を提案されました。今までの事業等の経過や、事業が終了したことに伴う残額はどのくらいになっているか、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

本定例議会の初日に、町長の行政報告の中で、事業の実施状況について報告がございました。現在、完了した事業、また、執行中の事業、これから取組を行う事業等が混在している状況でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の進捗率としましては、11月末の現在で70%を見込んでおります。

ただいまの御質問で、残額という質問でございますけれども、執行中の事業、あるいはこれから実施する事業もございまして、例えば、小学校の修学旅行のキャンセル料支援等など、まだ不確定な内容でございます。また、感染拡大の第3波の発生を含めて、情勢の変化が大きい中で、予算措置したものに、どの程度不足額が生じるかということ、現時点で数字として出すということは、非常に困難な状況でございますので、その点については、御理解いただけますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のところ、残額は分からないというふうなことで理解をいたしました。

では、今後の支援対策などについてですね、お聞きしたいと思いますが、まず、町長に質問いたしますが、新型コロナウイルスの感染状況が、今では、大都市から地方都市へと感染が広がっていますし、感染者が増えてきて、福岡県もコロナ警報が発動されています。

9月議会で、私なりに考えた支援対策を提案してきましたが、その中の一つに、福祉施設の職員が、新型コロナウイルスに感染した場合の、バックアップといたしますか、について質問しましたが、その後検討されましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

9月議会でも、同じように質問がありました。そういった場合、施設のほうから、職員の感染による応援の依頼等があった場合ですけれども、そういう場合には、県が派遣の調整にあたるということになっております。この状況は変わっておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その回答は聞きましたので、前回、それ以後、桂川町に4つ、5つとクラスターできたときのことを聞きましたら、そういう場合になったら、また検討するということがございますので、今から聞いても同じ答えだと思いますので、私が調査してもらったところでよければですね、人材派遣会社は、2か月ぐらいを継続して雇っていただければ、介護などの経験をした方を派遣できるというふうなことも、回答を受けておりますので、もし、桂川町で、それがあつたらいいかもしれませんが、もしあつたときには、そういうことができるということで、バックアップのほうお願いしたいと思います。

また、11月17日のテレビでは、北九州市が高齢者福祉事業協会において、職員の派遣ができる施設や職員を募集し、市からの依頼により、協力施設に派遣要請することができる。業務を終えた応援職員にPCR検査と派遣に協力した施設と、職員に謝礼を支払うことなどができるということで、放送してありました。

そこで、質問ですが、桂川町でも、飯塚市や嘉麻市で、高齢者福祉施設などからの応援協定のような話があつたんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階では、私のほうは承知しておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2市1町で、やはり緊急的に、もしなつたときのことを考えてですね、そういう話を、ぜひしておいていただきたいし、桂川町から人材が、福祉施設のほうで、1人でも、2人でも送れるようなことがあれば、今の日本の医療関係も、やはり県外からでも、サポートに行こうというふうな人たちもおられますから、やはり2市1町同じ生活圏ですから、ぜひその話し合いはしていただきたいし、協定を結んでいただければと思います。

今後の支援金の考え方について、ちょっと質問していきます。私が9月に提案しました、国からの交付金でですね、1、医療関係者や福祉施設等職員の支援金について、2番目、福祉施設等への使い捨てマスク等の配布について。3番目、障がい者事業所の就労者支援について、4番目、地元出身の大学生、大学院生、専門学校生の支援について、5番目、給料が減額されているサラリーマンの支援についてなど、国の支援事業を使って、事業の計画は提案しましたので、されましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘になりました点も含めまして、検討した結果として、現在の対策事業を実施しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私も10月の補正予算を見たときですね、国からの支援金

での追加事業は3件で、約700万円以下、未満の金額で、今まで3回の支援金の残額ができると、工事等は今からですね、しても、3月までには完了ができない。そこで、先ほど話した、個人や福祉や、医療施設、または医療機関等の勤務者への給付などに、充てるしかできないじゃないかと思っておりました。

9月議会で、一番予算の中で不思議に思っていたのが、小中学校のトイレ改修や住民センターエアコン改修事業が、国の交付金対象で、総合福祉センターの空調機器工事の予算、約1億400万で、補助金約4,000万、だけを使って工事をする、つまり約6,400万の借金をしてですね、そのエアコン工事をするのかと、思っておりました。ただ、今回の12月初めの、町長の行政報告で、総合福祉センターエアコン工事も、国の交付金事業の対象にすることということで、報告がありましたけど、当初からですね、計画されてあったので、私はずっと9月議会に疑問としてずっと思っているものが、やっと納得できたところです。

しかしですね、問題は、この総合福祉センターのエアコンの工事を、交付金に充てることで、予算の有効活用として、町長いつも言っておりますけど、それでいいんでしょうか。今まで、3回の交付金については、専決や補正予算で、議員に説明があっていましたが、今回の総合福祉センターエアコン工事を、国からの交付金として変更するのは、議員に説明もなく、実施するのはおかしいと思います。

また、12月議会までに、2回の会議がありました。11月30日の臨時議会と、12月7日の全員協議会がありまして、その全員協議会では、ごみ焼却場の件が、新聞報道があったため、急遽開催されましたが、その全員協議会は、12月議会の2日前です。なぜそのときに説明されなかったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ありません。ちょっと質問の趣旨が、ちょっと私が理解できないのかもしれませんが、総合福祉センターのエアコンの工事につきましては、従来の計画のとおりに進んでいると思っております。

ただ、この、言葉あれですけども、町の負担分、町の負担分が生じますので、そこにこの交付金を充てるということについて、現在、この12月議会に提案をしているという状況であります。

コロナウイルスの関係だから、全て、この全員協議会で協議しなければいけないというふうには、ちょっと私自身は考えていないところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたらですね、私の理解違いで、その分については、また議員に説明されるという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。その分というのは、どれを指すのでしょうか。

○議員（5番 大塚 和佳君） 工事のですね、要するに、総合福祉センターの工事の金額を、国の交付金に充てるということをいってあるのは、6,000万以上の町から一般財源を出さないかんのを、充てて、町から出す分を減らして、交付金のほうに行くという考えで、私受け取ったんですよ。ちがうのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 予算とは、担当課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今の御質問ですけれども、9月議会で、この総合福祉センターの空調工事ですね、1億円強の予算総額を計上しております。そのうちの4,000万につきましては、国からの補助金という形ですね。残りの分の6,000万強の部分を、今、大塚議員がおっしゃっていることかなというふうに思うんですけれども、そこについては、この新型コロナウイルス感染症対策の独自政策の中に対象とすることができるという確認が取れておりますので、今回、町長が、12月の行政報告の中でも説明、報告しましたとおり、そういった予算措置に切り替えていきたいという話を、お願いしたというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の企画財政課長の回答では、私の理解でいいかなと思いますけれども、少なくともですね、それでされてもですよ、今回12月議会で上げられた、電子ディスプレイが、昨日、説明会がありましたけど、設置意味が、効果の疑問を持っております。600万ほどですね、使って、そのお金を、やはり住民とか福祉、医療の方に使っていただきたいということを報告しますし、次の桂川町からの支援金の支出についてということで、再度確認しますが、町からの支援金というのを、国から来た交付金とか、それから、今からまた何か考えられる予定はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については、以前からも御質問がございました。新型コロナウイルスの対策につきましては、先行きが非常に不透明であります。今後どのように状況が変化するかですね、想像が付きません。

例えば、この対策事業の予算の執行状況等もありますけれども、それも含めまして、やっぱりこの状況に応じた、柔軟な対応が必要だと考えております。今、国のほうでも、いろんな、昨日でしたか、いわゆる、第三次補正が閣議決定されたというようなニュースも流れておりました。ただ、その詳しい内容が、まだ私どもには届いておりませんので、そういったことも含めて、検討していく必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今からですね、一応、国が決めるのかもしれませんが、今までは、国から交付金頂いて、約3億円をやはりこう住民目線に立ってですね、いろんなことにしていただきたいと思うし、今、一般財源でしなければいけないと、私だけが思っているかもしれませんが、けれども、それをやはり福祉のほう、福祉、医療、住民の方にするべきだと思っておりますので、ぜひ、また、3月議会で聞くようになってくるかと思いますが、次の質問に行きます。

健康福祉課長に質問いたしますが、総合福祉センターの空調工事の残高を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

9月の議会の補正におきまして、歳入として、災害バルク等導入補助金を4,004万円を計上し、歳出として、総合福祉センターの空調更新として9,849万6,000円を計上しております。差引金額としては5,845万6,000万円になりますね、その分が町の負担になるかと思えます。

ただし、10月20日に入札を行い28日の臨時議会におきまして、契約の締結の議決をいただき、8,140万円で契約を締結しております。現在、工事中でございますので、工事完了後、実績報告を行った上で、最終的な金額が確定するかと思えます。

なお、歳出におきます、予算額と契約額の差額につきましては、1,709万6,000円ということになります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 工事のですね、一般財源で残るのが1,790万、約1,800万ということでございますので、それを、私は一般財源としてですね、総合福祉センターは災害時の避難場所ということで、今回、台風のときには避難場所も使われましたので、この頃の台風は、避難場所のガラスが割れたというふうな報道も受けておりましたので、総合福祉センターが和室といいますか、あそこには雨戸がありませんし、全体的に小部屋のほうも、雨戸をしていかなければいけないと思っておりますので、そこで、町長、質問ですが、総合福祉センターのですね、その空調関係の残額ということもありますけど、そこら辺をつくって、雨戸などの、避難場所の安全確保していただきたいと思いますが、そこら辺の考え方、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、ちょっと私も、まだ認識不足なんですけど、総合福祉センターの建物に、雨戸が取り付けられるかどうかというのは、ちょっと専門的な見知から確認する必要があると、そのように思っております。

また、エアコン工事の残額があるからということでもありますけれども、基本的に、そういった台風対策も含めて、必要であれば、また改めて予算を計上しながら、議会のほうにも諮っていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現場を見ておられないということで、雨戸ができるか、どうか分からないということでございますけれども、雨戸ができなければ、シールといいますか、ああいうふうなのを貼って、飛散防止というのができますので、ぜひ、その場所に行って、要するに、台風で窓が、ガラスが割れたときに、飛散をしないような対応をしていただきたいということで、お願いしたいと思いますし、住民センターも、もう大分前ですけど、和室に雨戸設置されました。ただ、2階の会議室とか、ああいうところも、今回のコロナウイルスの対策で、分けて非難されてあったかなと思いますし、もしかしたら、されてないかもしれんけど、今からある、そういう場所に、雨戸なり、飛散をしないようなフィルムなりを貼っていただいて、避難された方の安全確保をお願いしたいと思います。

次にですね、来年度の予算措置についてですが、今年度は、国の交付金を使って、桂川町では医療施設や、福祉施設に、1施設20万円を支給されましたが、マスクや除菌液を購入された施設があったかもしれませんが、来年度は、今、町長が言われるように、国がするかもしれませんが、今現在、町のほうが予算を、多分まとめて、1月入ってから、町長査定になってくると思いますが、どういうふうになるか分かりませんので、桂川町独自で、少なくとも、マスクや消毒液などの消耗品等を購入できるような、予算を組むべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 担当課等とも協議しながら、ぜひ検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 本来は、一般財源を使って、いろいろな工事等を、6月議会でも、私は、9月議会でも6,800万ほど、一般財源をつくってしなければいけないのがあるんじゃないかということをお話しておりましたけれども、そういう場合の予算をですね、使っておりますので、私はぜひ予算を、今年度は使ったけど、来年度はそこへんの部分をすこしのかして、マスクとか除菌液とか、来年度予算をぜひ組んでいただきたいと思っております。

あと、コロナ対策と関連してくると思いますが、福祉施設では、やっぱり、人的な配置ちゅうのが一番難しいところだと思いますので、福祉施設では、介護職員の負担軽減のため、電動ベッドの購入を計画しておられるそうですが、補助金がないため、購入できないとのことでした。そこで、お願いですが、福祉施設などに、職員負担軽減のため、補助金の計画をしていただきたい

と思います。そして、福祉の優しいまちにしていきたいと思います。

次、2点目行きます。いいバイ桂川についてでございます。

9月議会で、いいバイ桂川と地域おこし協力隊の質問をしてきましたが、活動内容が、説明を受けてきましたけども、よく分かりませんでしたので、再度、質問していきます。

まず、町長に質問いたしますが、いいバイ桂川の設立目的を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えいたします。

このいいバイ桂川につきましては、桂川町と連携協議しながら、官民協働により、桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める施策の推進に向けた、活動等に取り組もって、桂川町が将来わたり、活力ある持続可能な地域であり続けることに寄与する、このことを目的としております。これは、いいバイ桂川の定款に定められている内容でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、町長からですね、定款に定めてあるというふうな目的を話していただきましたけども、当初の目的で、今までしてきたことに、やはり目標とか、そういうものがあつたと思いますが、現在はどうなっているとお思いでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この、正式に社団法人地域商社いいバイ桂川というわけですがけれども、平成29年1月23日をもって設立をしています。総合戦略に掲げられた施策に対し、様々な支援に取り組んでいただいているところでございます。

本町にとって、この地域商社という、初めての取組であり、非常に難しい点も多々あつたと思いますし、現実問題として、全体としての成果につきましては、非常に苦勞されている部分があります。一定の成果は上がっている部分もありますけども、まだまだ不足している部分もあると、そのように判断をしております。具体的な内容については、担当課長から答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○企画財政課長（原中 康君） 具体的な内容ということで、回答させていただきます。

地方創生の総合戦略、4本の柱、定住プロジェクト、教育プロジェクト、産業プロジェクト、王塚プロジェクトという4つの施策、こういったものを、どんどん推進していく、こういう後押しになる、このいいバイ桂川を設立して、取り組んでいただいております。

移住定住プロジェクト、教育プロジェクトにつきましては、ゆのうら体験の杜を拠点として、豊かな自然と、文化の薫り高いまち、福岡都市圏から近い利便性の高い町としてですね、情報発信を行っております。また、セカンドスクール等、特色ある教育支援を行ってまいりました。

また、産業プロジェクトでは、週2日の営業でありましたけれども、開発された特産品、クッキー、つくだ煮、無洗米等ですね、こういったものや、産直野菜等の販売並びにそういった具材を使ったランチの提供、また季節のイベント販売、秋マルシェであるとか、いちごフェアとか、こういった販売を行ってまいりました。そういった際に、地元の店舗や農家さんの方々と連携して、取組を行ってまいりました。

また、いいバイ桂川の施設を利用して、高齢者ひまわりサロン、また地域コミュニティとしての活用をいただいているところでございます。本年度からは、トライアル桂川店におきまして、いいバイ桂川産直野菜コーナーを設けて、販売支援を行っておるところでございます。

ただ、町長のほうからありましたように、地域商社いいバイ桂川については、こういった取組を行う中で、様々な課題がありますけれども、桂川町の強みを生かした事業の仕掛け等の改善を行いながら、今後とも取り組んでいくという状況だというふうに捉えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、頑張っているという理解ですね。

では、9月議会で、いいバイ桂川の内容を質問しましたが、質問の中で、経営状況等がよく分かりませんでしたので、確認しようと思ひまして、企画財政課に情報公開ということで、資料を要求いたしましたら、いいバイ桂川で情報公開、資料を開示するというところだったので、私は、いいバイ桂川の事務局は、企画財政課と思っておりますけど、やはりいいバイ桂川は第三セクターと同じようにされておりますので、桂川町とは別組織だと理解いたしましたので、理事として仕事をされている、副町長に質問をしていきます。

まず、理事長の役員体制や仕事内容等について、教えていただきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問にお答えしたいと思います。

いいバイ桂川の法人の理事等の体制につきましては、現在、理事4名、監事1名となっております。理事のうち1名は、法人を代表し、業務を執行する代表理事となっております。残りの3名につきましては、この法人を構成しております社員であります、町、商工会、JA、これに所属するものから、それぞれ1名ずつ選出され、代表理事とともに、理事会を構成しているというような形になっております。

仕事内容ということですが、理事は理事会において、法人の予算でありますとか、年間の事業計画、こういった業務執行の根幹になる事項の決定を行っているところでございます。

また、監事につきましては、法人の業務の監査を行っているところです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、９月議会で、地域おこし協力隊の方が、いいバイ桂川の事務にあたりながら、運営を行っているとの回答を受けましたので、事務とは、仕事内容教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 地域おこし協力隊の方につきましては、このいいバイ桂川のスタッフとして、業務に幅広く従事いただいております。

ゆのうら体験の杜でのイベントの開催支援でありますとか、あと、動画やブログなど、ホームページでの情報発信、また、その施設の管理であるとか、当然でありますけれども、法人の経理関係の事務、また今年度につきましては、先ほどもちょっとありましたけれども、トライアル産直コーナーの事業始まっております。これの運営業務として、出荷者、農産物を出荷されてある方であるとか、店舗、トライアル側との連絡調整、また、出荷者の方への精算、売上げの精算業務、また、商品ラベル、こういったものの消耗品の管理、こういった業務にも従事いただいております。

また、昨年度まででしたら、昨年度までは、コミュニティカフェが開催しておりました。これの運営でありますとか、イベントへの出店、これは当日の販売員の業務のほか、この出品、何を出品、桂川町である産品から、こういったものを出品するかということで、その出品者との調整なんか、選定なんかもありますけれども、こういった業務にも取り組んでいただいたところがございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 仕事内容は分かりましたけど、では、平成３０年度と、令和元年度の決算の中身について、ちょっとお尋ねいたします。

まず、収入金額と支出金額、平成３０年度と、令和元年度の収入、支出を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問にお答えいたします。

損益計算のベースで、申し上げますけれども、平成３０年度の収入は１，９０４万円余り、支出は１，７９４万円余りと、これは減価償却を含む金額になりますけれども、そういった状況でございます。

また、令和元年度の収入につきましては１，９８５万円余り、支出は１，５１９万円余りと、こちらも同様に、減価償却を含みますけれども、ということになっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、収入の中で、桂川町とその他からの収入でですね、明細を教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 平成30年度におきましては、桂川町からの収入でございますけれども、ゆのうら体験の杜の管理委託業務、こういった業務をはじめとする、5つの委託事業を受託しております。この委託料収入として1,491万円余り、その他につきましては、カフェ事業の収入などで412万円余りとなっております。

令和元年度の、桂川町からの収入につきましては、同様に委託料収入として1,668万円余り、その他は、カフェ事業の収入などで316万円余りとなっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、支出のほうもですね、お願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） それでは、森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 支出につきましてですけれども、通告書のほうには、桂川町、その他からの明細ということでございましたので、まず、桂川町に対する支出ということで、ちょっとお話をさせていただきますけれども、桂川町への支出の主なものとしましては、平成30年度、こちらについては、施設の賃貸料がございます。これが12万円ほどございます。それ以外のは、その他になりますけれども、主なものとしましては、受託事業に係る仕入れでありますとか、直接人件費関係で977万円余りや、またカフェ事業に係る仕入れ費用などで323万円余りがございます。

令和元年度につきましても、同様に、桂川町への支出につきましては、施設の賃貸料が主な支出で、これが12万円ほどございます。その他の支出につきましては、受託事業に係る仕入れや、直接人件費関係で881万円、カフェ事業に係る仕入れ費用などで204万円というような状況になっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、最終的に、平成30年度と令和元年度の、桂川町からの収入の割合を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 副町長。ちょっとお待ちください。はいどうぞ。

○副町長（森田 増夫君） 平成30年度につきましては、桂川町からの収入金額の割合は76%、令和元年度につきましては82%となっております。

○議長（原中 政廣君） ちょっと待って。

○事務局長（神崎 博和君） 議場内では、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますよう、御協力をよろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） はい、森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） では、改めて申し上げます。桂川町からの収入金額の割合でございま

すけれども、平成30年度は76%、令和元年度は82%となっておられるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のところ、桂川町の収入関係が多いと、4分の1ぐらい、4分の3か、以上ぐらいかなと思いますけど、それですね、理事会として、一般社団法人いいバイ桂川は、嘉穂農業協同組合、桂川町商工会、桂川町が出資し、それぞれの出資者から理事を選任し、総会、理事会、基幹会議としてということは、さきの報告で頂きましたけども、今まで理事会等でうね、どういうふうな協議内容をされていたかというのを、お知らせいただきたいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 理事会におきましては、今後の事業計画や予算に関する提案、また事業の状況報告がなされますので、その対応について、質疑、意見交換などを行い、可否を決定しているところです。

そこでの議論の内容につきましては、この法人の意思決定にかかる部分になってまいりますので、詳細は控えたいと思いますけれども、計画している事業の具体的な実施方法に関する意見であったり、提案、こういったもののほか、町の委託事業、このほかに収益の核となる事業の必要性に関する意見、こういったことについては、意見などが上がっているというようなところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 内容が教えにくいということでございますけれども、JAや商工会から理事としてきていただいていると思いますので、どのように報告され、評価されているかというのを、教えられる範囲でいいので、もしよかったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 理事会には、JA、それから、商工会に所属する理事さんが出席してありますので、法人のほうからですね、別途、その社員となりますJA、それから商工会に報告を行っているというふうなお話は聞いておりませんし、各理事さんが、所属の組織のほうにどのように報告されてあるかというのは、各理事さんの個人と、所属組織とのほうの関係の話ですので、それについても、承知はしていないところではございますけれども、理事さんの中から、理事会の中で、一部やっぱり、今のいいバイ桂川の現状について、厳しい意見が出ることもございます。

ですが、桂川町をよりよくしていくために、このいいバイ桂川という官民が連携協働して、取り組む形、これを大事にしていくということについては、理解頂いているんじゃないかなというふうな、私たちは感じているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 理事会で、いろんな話があつてあると思いますけれども、今までの取組は、課長から話していただきましたけれども、新規事業の取組というか、コロナ禍にあつても、1月、早く終わっていただきたいんですけども、来年度の計画等もあるかと思しますので、施設利用について、まず、どういうふうな話し合いとか、目的とか、目標とかあれば、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問のありました、施設というのは、恐らく、昨年度までは、コミュニティカフェを開いていた施設のことだと思います。あそこの施設の利活用につきましては、法人の理事会の中でも、問題提起はあつているところです。有効活用というかですね。そういったことを、考えていかないといけないんじゃないか、というような問題提起はあつておるところですけれども、この施設につきましては、いいバイ桂川の以外にも利用者、利用されている方がいらっしゃるといふことでございまして、その利用に支障がない形での利活用方策というふいふことを、考えていく必要があるといふことが、課題としてございまして。

こういったところがございまして、現時点におきましては、この施設の利活用について、今、お話できるような方策といふのは、出ていないところでございまして。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 施設の利活用が、協議として出てないといふことでございまして、次の備品等の利用の還元についてはいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） いいバイ桂川のほうで保有しております備品のうち、精米機でありますとか、農産物のスライサー、乾燥機など、一部の備品につきましては、関連する事業を休止したことに伴いまして、現在利用していない状況にあるところが、事実でございまして。

こちらにつきましては、事業を休止したことに伴って、一時的に、利用が停止になつていふことではございまして、理事会では、特に、今議論になつていふところではございませぬけれども、ただ、この備品につきましては、管理、備品の管理につきましては、また事業の再開であるとか、またこの備品を活用したいといふような利用者があつた場合に、稼働ができるように、適切に管理を、スタッフのほうで管理をいふといふふうにしていふところではございまして。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ちょうどコロナ禍といふことではございまして、取組等がしにくい状況かと思つていふんですけども、次に、農業の6次化の取組について、ちょっと質問していきまふが、私が持つていふ、いいバイ桂川の資料には桂川町農業6次産業化プロジェクト事業の推進に向けた、

地域商社設立についての概要と、その資料にありました。

その中で、今回の事業では、農産物の生産、加工、流通販売、全てに関わり、特産品の開発支援や販路開発を進めるための中核となる組織、グループ、地域商社を設立し、町が将来にわたり持続可能な活力ある地域であり続けるための魅力あるまちづくりを進めます、とありましたが、今まで、いいバイ桂川で、農業の6次化の取組がされましたでしょうか。また、結果としてどうだろうかということで、御質問いたします。

これは副町長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） いいバイ桂川における、農業の6次化に係る取組ということでございますけれども、いいバイ桂川では、平成29年9月から、ペットボトル入り無洗米けいせんのうまい米の販売を行い、コミュニティカフェでの店頭販売のほか、ネット販売でありますとか、販促イベントへの出店などに取り組んできたところです。桂川町のふるさと納税の返礼品にも出品、昨年度まで出品をしていたところでございます。

この取組につきましては、桂川町産の米に付加価値をつけて、主に都市部で販売をしていこうということで、企画した取組ではございましたけれども、加工にかかる手間でありますとか、コスト、これに見合っただけの利益というのが、十分に得ることが難しい状況が続いたということもございまして、現在は事業を休止している状況でございます。

このほか、いいバイ桂川では、6次化に関連しまして、町内で開発されている商品であるとか、特産品であるような商品を、うまい米と同様に、店頭で販売をしたり、商品を、ホームページで紹介する等の取組を行ってきたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答では、6次化の取組というのは、そんなにされてないかなというふうな気がしますので、私の気持ちと別なことがあれば、それとあと一つ、今後の取組の計画とかも、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 農業の6次化の取組、今後の取組ということでございますけれども、これにつきましては、単に加工品を開発するというだけではなく、それは当然のことですけれども、消費者の方に受け入れられて、なおかつ、それが十分な量、規模で市場に商品が流通するように、なっていくように、最終的な形としては、していかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、1次の農産物の生産、それから2次としての加工、そして、3次の販売、これらがしっかりとつながって、かつ、各段階で、一定の利益を生み出すような形、好循環の形というの

が出来上がっていかないと、なかなかこれは大きく広がっていかないというかですね、続いていかないんじゃないかなというふうに思っております。

したがいまして、今後につきましては、いま一度、今までやってきた取組を、見直すという意味でも、1次、2次、3次、それぞれの各段階における関係者の取組状況であるとか、それぞれに従事してある方のニーズ、こういったものを把握して、課題も出てくるかと思えます。

そういったことにつきまして、きちっと、もう一度改めて、桂川町の実情、現状、課題を把握して、必要な支援、仕掛けといったことに取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

いいバイ桂川につきましては、町と連携を取って、地方創生取組、これに取り組んでいくために、設置している法人ということでございますので、この農業の6次化に関しましても、こういう6次化に関して、意欲のある生産者であるとか、加工業者の方、販売業者、こういった方々の掘り起こしであるとか、商品企画の提案、また販促の取組といったことですね、民間ならではの活動というところを、町と十分に連携しながら、取り組んでいくということが大事じゃないかなというふうに、思っておりますし、そういうふうになっていただきたいというふうに期待しているところであります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、大分長くお話頂きましたけども、実質何もしていないというふうに、私は取れましたので、次、桂川町としての取組ということですね、今までいいバイ桂川の主なしごとは……

○議長（原中 政廣君） ちょっとお待ちください。

もしよろしければ、この件から、お昼からで、入っていただくということで、御理解頂いていいですか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は、13時より再開します。よろしくお願いたします。

暫時休憩。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、桂川町としての取組として、町長に質問いたしますが、いいバイ桂川の主な仕事は、先ほど、副町長から事業内容言っていただきましたけど、私的には、ゆのうら体験の杜の一部委託、トライアル産直コーナーの取りまとめが主ではないかなと思って

おりますし、本来の地域商社として考えた場合、まだまだですね、取組とか考えなければいけないことが、あるのではないかと思いますので、桂川町として、今まで、どのようなサポートなりされてきたかなということをお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 回答する前に、申し訳ありません。ちょっとマスクを忘れまして。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午後 1 時00分休憩

-----  
午後 1 時01分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

井上町長。

○町長（井上 利一君） すいません、私の不注意で時間を取らせました。申し訳ございません。

御質問にお答えしたいと思います。

いいバイ桂川の取組について、先ほど、いろいろる説明を申し上げましたけれども、本町における担当窓口といたしますか、それは企画財政課、そして、産業振興課が主に窓口となってやっております。そこを通して、特産品の開発等を含めて、いろんな活動を展開しているところです。

全体の状況としましては、継続していろいろ特産品が開発され、事業が継続されている部分もございますけれども、全体としては、なかなか厳しい、難しい点があると、そのように認識しております。

今後の取組につきましても、そういう面におきましては、大いに調査・研究する必要があると、そのように考えているところです。

特に、課題としましては、まず、特産品に取り組もうとされるその方の意識なり、努力に係るところが大きいわけですがけれども、それとあわせて、特産品ということでのいわゆる生産品の性質といたしますか、そういったもののグレードアップ、そして、また、それを周知して販路につなげていく、そういう面において、その一つ一つの面において、非常に難しい点もあると思っております。

ただ、先ほど申し上げますように、現在の状況でも、この制度を活用して特産品の開発に取り組んでおられる方もおられますことを報告しておきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後のサポートの関係も御発言いただいたと思いますので、しっかりとですね、サポートをしていただきたいと思いますが、桂川町が主体としてですね、地域商社をつくられたのであれば、桂川町としてはっきりと補佐なり指導なりをしていただいて、そう

いうふうに取り組んでいかないとですね、必要な商社なのかということですね、やはり疑問を持つ方も増えてくるのではないかと思いますので、やはりせっかくつくってある地域商社ですから、活動がですね、活発になるように、御指導のほう、御協力のほうをお願いします。

では、次に、地域おこし協力隊について質問していきます。

3点目の地域おこし協力隊についてですが、まず、これも9月議会で制度等の質問をいたしましたところ、企画財政課長は、「人口減少や高齢化が進む本町において、都心部からの人材を本町に誘致し、その定着を図るものです」と回答がありました。インターネットです、地域おこし協力隊というふうには検索しましたところ、「地方自治体が都市地域からの移住者を地域おこし協力隊員として任命し、農業・漁業への従事、地域の魅力PR、お祭りやイベントの運営など、様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る総務省の取組です」とありましたが、町に採用されたですね、目的等をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、担当課長のほうから御説明申し上げたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 先ほど、大塚議員のほうからお話がありましたとおり、こういった都市部のほうからですね、桂川町にこういった仕事を起こし、また、桂川町の強みであるいろんな魅力にですね、関わりながら、定住に結びついていくと。最終的には、桂川町に住み、そういった自分が職とする仕事を見つけてですね、定住するということが最大の目的でありますけれども、その過程として、桂川町の産業とか、町の特性にいろんななじんでいただいでですね、最大3年を期限として自立すると。こういった目的で、地域おこし協力隊を募集しておるというふうを考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、こんなことをしてほしいというふうな事業などをですね、役場から隊員になる方をお願いしたことがあったと思いますので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） まず、桂川町における地域おこし協力隊の任命でございますけれども、もう起点となりますところは、まち・ひと・しごと総合戦略でございます。桂川町が2060年には8,000人という人口に近いですね、人口規模に縮小していくような社人研の推計がある中で、そうならないように、町に仕事、また、人の人材を育成していくと。こういった将来を目指す中で、様々な戦略をですね、まち・ひと・しごと総合戦略の中に掲げたものでご

ざいます。

その施策を推進するために、いいバイ桂川をつくったわけでございますけれども、当面はですね、いいバイ桂川の目的とする内容を従事していただくというところで、先ほど、副町長、町長等の御回答にあった内容の取組をですね、行ってきました。

その中で、自身が魅力を感じる取組についてですね、そういった仕事の合間に、そういう仕事につながる活動をですね、行っていくということで考えておりましたところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次の質問になるんですけれども、いいバイ桂川の中でですね、事務局として働いているというふうなことです。そういうふうな話をしているということでございますけど、私は、いいバイ桂川の中ではなく、桂川町独自でですね、要するに、企画財政課の中で仕事をさせていただいていると思っておりましたので、前回、いいバイ桂川の事務局というふうなことで言ってありましたけど、そこら辺は、町長にお聞きしたいんですが、なぜ事務局として雇われたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すいません、ちょっと質問の趣旨は、なぜ事務局として雇われたかということ。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要するに、私は、何と申しますかね、町の職員じゃなくて、町の臨時の職員として雇って、企画財政課の臨時職員として仕事をされるものと思っておりましたけど、いいバイ桂川の中で、6次産業というふうなことも言ってありましたけど、先ほどの副町長では、その取組は、計画はしているけど、今のところは何もしていないというふうな話でございましたので、そういうところも含めたところですね、なぜ地域おこし協力隊の方をそこに張りつけたんだろうかなど。もう何年もそこでずっとおられるしですね、先ほどの収入を見ても、桂川町からの収入が大きなメインになっていますので、そこら辺も含めたところですね、いいバイ桂川との地域おこし協力隊とのその関係と申しますか、どういうふうにお考えなんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず一つ、臨時職員といいバイ桂川に派遣している地域おこし協力隊、この違いはですね、先ほども申しますように、地域おこし協力隊というのは、国の制度が定められているわけですね。そして、3年間という限られた年数があります。そして、しかも、いわゆる都市部から地方に移住するというのが一つの条件です。要するに、地方同士の移住とかではなくて、都市部から地方にというのが条件としてはあります。そういう条件の中で、町としても、地域おこし協力隊の

制度を活用する。活用することによって、いわゆる経費のですね、たしか2分の1が国からの補助が出るという内容のものです。現実問題として、いいバイ桂川を起こしたときに、地域おこし協力隊の希望もありましたので、そこで、この町で地域おこし協力隊員として採用し、そして、いいバイ桂川に派遣をするという形で行ってきたところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 出発は、地域おこし協力隊の方に、いいバイ桂川の中に働いていただきたいということで了解は得たというようなことでの理解でよろしいんですかね。はい。

では、副町長に質問いたしますが、昨年度の活動は、地域おこし協力隊の方はですね、どのようにされたのか。また、今年はですね、新型コロナウイルスの関係で事業等はできなかったと思いますが、どのような活動をされてきたのかなというふうなこと、疑問を持っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問にお答えしたいと思いますけれども、協力隊の活動につきましては、先ほど、いいバイ桂川に関する質問の中で、詳細をお答えしたつもりでございます。

いいバイ桂川の事業が一部見直されたことに伴いまして、昨年と今年度では、大きく活動内容として変わったところは、今年度に関しましては、トライアルの産直事業の活動が加わっているということ、それが出てきているということで、これはコロナと関係なく、トライアルは365日24時間営業ということですので、農産物の出荷というの、それに合わせてあるということですので、今年については、主にそういったところの活動について、力を入れてやっていたというふうに認識しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） コロナの関係で、そして、トライアルが増えたことで、事業をそこで頑張らせていただいているということでございますけど、副町長も、私も一般質問をするときにトライアルを見に行ったんですけど、スペース的にはこのくらいのスペースぐらいしか今は出しておられないんですよ。それで、やはり地域おこし協力隊として頑張っていこうと思う方たちにですね、やっぱり手だてというか、をしていただかないかかなと思っておりますので、今度は逆にですね、地域おこし協力隊から桂川町でこんなことをしたいとかですね、そういうふうな提案があり、結果として、実績としてですね、何かあれば教えていただければと思うんですが、町長でお願いできればと思いますが、あれだったら企画財政課長でもいいです。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 地域おこし協力隊からの提案ということでございますけれども、今、いいバイ桂川の中でも、コミュニティカフェ、また、ゆのうら体験の杜のイベント等をです

ね、手がけてまいりました。コミュニティカフェの中では、飲食をしていただいたりですね、コーヒーを出したりということで、そういったコーヒーを出すというような、こういった取組についてもですね、地域おこし協力隊の中でも、コーヒーのこういった出すような営業についてですね、興味があるというようなところもあったというふうに記憶しております。

また、ゆのうら体験の杜のイベントの中でですね、九州工業大学の留学生さんの方にですね、講師に来ていただいて、世界の杜のキッチンという、いろんな世界の家庭料理を参加された方に知っていただいてですね、いろんな国の食事はこういうふうにつくるんだよというような、こういったイベントも開きました。そういったものを通じて、自分の興味のある仕事の創出に提案していただいたというふうに捉えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長が言われたとは、コーヒーショップというか、コーヒーのことですけど、それはもう3月からはしておられないと思いますので、それはもうなかったことじゃないかなと。今現在ですよ。

それで、私は、せっかく県外から来られてですね、方々との意見交換会をですね、町長にお聞きしたいんですが、何回されたでしょうか。また、その内容等があればですね、教えていただきたいと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる意見交換会という、会議という形ではありませんけれども、私の記憶では、町長室で時間を設定して行ったことは2回ほどあると思っております。そのときには、桂川町に希望された動機とか、あるいは、この町に協力隊員として具体的にその方がどういふことをしたいと思っておられるのか。そういったことについて、あるいは、来られて数か月たった後だったと思いますから、実際に来られる前と町に来られてからの町に対する感想は、それはどういふものであるかというような、大ざっぱに言えば、そういったことについてお話をしたと思います。

コミュニティカフェ等についてはですね、私も、しょっちゅうとまでは言いませんけれども、時々顔を出しながら、そこで働いておられる隊員と色々な意味で会話を交わしていたということとは言えると思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 採用されてですね、隊員の方が、今、4人ぐらい替わっていただいていると思いますが、その方たち、今、特に今現在のおられる方ですね、話されたということですけど、私とすれば、せっかく県外から来られて、年に、半年に1回ぐらいは、桂川町の意見を聞いて、そして、自分がどういふことをして、今現在はどう思っているかというのを私は

聞いていただきたいと思うんですが、そこら辺は、今からされるような計画はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうとしてはですね、もう希望があれば、または、こちらのほうから必要があれば、いつでもそういう設定はしたいと思います。

ただ、ちょっと誤解をしていただきたくないのは、今、協力隊員の募集をかけてもですね、該当者といえますか、応募者がいないという状況もあるんですね。これは、先ほど言いますように、もう緩やかですけれども、やっぱり条件がありますので、その条件に該当するかどうか。ただ、現在そうかといえばですね、これはまたちょっと確かではありません。コロナウイルスがどのような形で影響しているのか、ちょっとつかみ切れていないものですから、また新たに募集をかけたときに、そういった意味ではいろいろ研究する必要があるとは思いますが。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私もインターネットでいろいろ調べてみたんですけど、企画財政課長にですね、この制度が始まって何年かたちますので、福岡県内に地域おこし協力隊の方々がどのような取組をされているかということですね、お知らせいただきたいということでお願いしておりましたので、幾つか御発言のほうをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、県内の事例といえますか、地域おこし協力隊の事例について、お答えさせていただきます。

大任町での内容なんですけれども、農業プラスアルファの生業づくりということで、そういうミッションに従事している協力隊の例でございます。20代の男性のこういったアパレル店経営を元されていたという方が、大任のニンニク事業の運営に携わる傍ら、新規就農者として農業を学び、実践し、行く行くは農家民泊を開業して定住すると。こういった予定などが一つ、現状としてはあるということですね、報告を聞いております。

また、もう一つは、香春町さんのほうで、町の空き家対策のための不動産業をやってほしいという、こういったミッションに従事した協力隊、30代の男性の方で、隊員中に香春町の空き家バンク運営に携わって、隊員期間の終了後にはですね、香春町に定住して、移住コーディネーターや不動産屋さんを開業されておりますと。こういった例がですね、入ってきておりますので、報告させていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、先進地、2町ほど、話がありましたけど、私がインターネットを見たときには、やっぱり写真つき、動画でこんなことをしているというふうなことを頑張っている方が結構おられたんですよ。それで、地元の人ではですね、思いつかないようなことでの

考えてある取組をして、地域に貢献されている方たちがたくさんいらっしゃるのには調べられて分かったと思いますが、今のですね、桂川町のいいバイ桂川という、その組織の中でですね、張りつけて仕事をしていただくのがいいだろうかと、私は思っています。

それで、現在は、これ、提案ですけど、来年度予算、もう今は予算をずっと言っていますが、3月、現在、今務めてある方がどのくらいになるか分からんしという気持ちもありますけど、やはりこれは私からの提案ですけど、来年度予算にですね、彼たち、彼女たちの自由に使える予算を50万とか、提案、これであなたたちができることをちょっと頑張ってみてというふうなことをですね、やはり桂川町として提案するべきだと思うんですよ。やはり今の方は2年目か、3年目かだそうですけど、やはり桂川町の問題というのは分かってあると思いますし、先ほど、課長が言われるように、起業をされているという方たちは、やはりそこに魅力を持ってあると思うので、その魅力を今のいいバイ桂川で持ってあるかと。私はないんじゃないかというふうに思っていますし、事務だけで今終わっているのではないのでしょうか。

それで、先ほどから言いますが、予算をやはり、予算がつけてこそその事業になってくると思いますし、私、個人的には、やはりチャンスを与えてですね、失敗してもいいじゃないですか。失敗してもですね、彼たち、彼女たちは、地元にも県外、自分の県外に帰って、その失敗を糧にされるかもしれんし、成功してもするかもしれん。ただ、桂川で失敗されても、次の失敗せんごとつながっていく。そういう手だてをですね、やはり事務局として使ってもらいたいし、桂川町としてですね、来年度予算なり、やはり組んで、そういう気持ちで彼たちに、彼女たちに支援をしていただけないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

御意見として承っておきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見として聞いていくちゅうことは、しないということでございますので、やはり私とすればですね、せっかく県外から今来られている方は、年齢は聞いていませんけど、若い方です。その若い方が2年か3年、桂川町におられてですよ、何もいいバイ桂川の事務だけで終わる。それはやっぱり大変失礼ではないかなと思っています。それで、今後、彼たち、彼女たちに期待することがあれば、町長、お話ししたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから申し上げますように、やっぱり都会から地方にということで桂川に来られるわけですけども、やっぱり人それぞれ違うんですね。同じ地域おこし協力隊員と言いながらですね、一人一人やっぱり違います。だから、今言われますように、予算をつけ

ばという提案ですけれども、それもやっぱり十分検討する必要があると思います。

ただ、議員も御承知と思いますが、現在、今年の予算かな、いわゆる桂川町で起業される場合には、その起業を支援するという事で100万円の予算、それはもうつけているんですよね。ただ、残念ながら、コロナウイルスの関係等もあってですね、起業に至らなかった。要するに、ちょっと途中で断念された。もう1回出直すということもあります。だから、全ての方がそのように起業を目指されているかといえば、私がお会いした中でもですね、もうそこまでは考えていないという方ももちろんおられます。要は、一律に予算をつければということとはちょっと難しいと思っていますので、先ほど言いますように、御意見として承っておきますということです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の町長の意見では、桂川町の取組が、それが妥当で、起業するのは本人たちが意識がないんじゃないかというふうな取り方が取れますけど、私はですね、やはりそれは違うんじゃないかというふうなことを思っています。採用してですね、結果として、隊員の方たちが桂川の目的に沿った仕事をしていただいているかというふうなことを通告書に書いていましたので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いや、すいません、通告書に。

○議員（5番 大塚 和佳君） 書いていました。

○町長（井上 利一君） どのようにですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） 採用して、結果として、桂川町の目的に沿ったものだったかと。

○町長（井上 利一君） 目的に……

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩します。

午後1時27分休憩

-----  
午後1時27分再開

○議長（原中 政廣君） 再開します。

井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ありません。ちょっと別の欄を見ておりました。申し訳ございません。

先ほどから何回も言っているとおりです。地域おこし協力隊の活用について、桂川町としてですね、課題があることは、これは確かです。そして、また、現在の状況で十分とは決して言えないということも、これも認識しております。

ただ、今回のこのような状況の中で、先ほども言いますように、コロナウイルスの関係もあつ

て起業を断念された地域おこし協力隊もおられます。非常にもう残念な、本人とお話をする中でも非常に残念だということでありました。だから、桂川町においても、町内で起業をしようという、そういう志といますか、それは持ってある方はあるんですよね。皆さんがみんな全然対応できていないということではございません。ですから、そこら辺はですね、ちょっと誤解をしていただきたくない。私どもも、地域おこし協力隊を全面的にもう採用した以上はですね、その目的に沿った形で進めていきたい。そして、また、成功もさせたいし、その方にも成功していただきたいという気持ちは、それはもう絶えず持っているわけですから、そこだけは誤解をしていただきたくないと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 執行部の考え方は分かりましたけれどもですね、今、活動された方がですね、やりがいを感じてあったかどうかを、通告書にもこれ書いていましたから、調べてあると思いますので、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、意見交換会等をやっている中で、非常にやりがいを感じてある。そういう部分もあります。もうこれもまた、戻りますけれども、そうは言いながら、やっぱり個人差がありますので、皆さんが皆さん、同じように一様に思っているかといえば、それはちょっと難しい点があると思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長と執行部と私の意見が大分違うようですけれども、西日本新聞の12月13日にですね、もうこれは朝刊でしたけれども、協力隊員記事が掲載されておりました。「赤村で起業相次ぐ。つかず離れず村支援奏功」の記事があり、赤村で地域おこし協力隊を経験した若者が、村の主産業の米をキーワードに起業する動きが相次いでいるとして、2人の人が起業を目指していますが、この2人は、ちょうどよい田舎感も魅力と話してあります。記事のまとめですね、大学の教授、准教授の人が、隊員を放置したり、逆に束縛したりし過ぎて、関係を悪化させている自治体は多い。適度に干渉しつつ、自主性の芽を伸ばしながら、隊員の力を地域へ還元させようとする赤村のやり方は、一つの有効な方法ではないかと書いてあります。

桂川町は、地域づくり応援隊の方に、誠意をもってですね、今、してあるということでございますけれども、機会を与えていただいております、もし赤村のような取組をしていなかったらですね、反省はしていただきたいと思っておりますし、今後、もし採用する場合はあれば、何がしかの目的で来られておられますので、その気持ちを尊重し、活動をですね、させていただければ、せっかく桂川町に県外から来られた方の気持ちを酌んで、私はそういうふうには思っておりますので、ぜひ支援活動をしてください。

次、行きます。4点目です。農業に特化した特産品開発事業補助金についてです。

まず、私は昨年の6月にですね、議会で複数年の継続した開発について、町長に質問しました。質問内容は、特産品開発事業補助金の予算を計画されていますが、この補助金は1年間だけのものです、何年間も続けて実施できないものになっています。そこで、農産物の特産品開発の一つの考え方として、現在の特産品開発を1年間だけではなく、農産物だけは3年間とか、継続してできないでしょうか。なぜかという、農産物の作物は、例えば、ニンニクやショウガなどをつくるにしても、田んぼの土壌や天候、肥料など、いろいろ試していく必要があるからですが、どのように考えてあるでしょうかと質問いたしました。そのときの回答は、今の状態の中では、この現状、現在の状況の中で推進をしていきたいと考えており、改めて複数年というものは考えておりませんとのことでしたが、まず、ここで問題と思うのは、ゆのうら体験の杜やいいバイ桂川の設置目的に、農業の6次化を上げてありますが、当初から、先ほどの回答を聞いていましたら、何も変わっていないように私は思います。

そこで質問しますが、このまま何もしないで、今後、何年も何もしないままになってしまいますので、来年は絶対、何がしかの農業の6次化の取組を考えてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

何もしないとは言っていないんですよ。ぜひ、そこは御理解ください。町としても一生懸命取り組んでいるつもりですが、やはりなかなか難しい点があって、ある意味、成功している部分もありますし、まだまだ不十分な点もあります。そのことは、率直に認めていきたいと思えます。

そして、また、特産品開発事業の補助金、この補助金の要綱がありますので、現在はその要綱に沿ってやっているところです。いわゆる、今、複数年というこの表現の中にですね、もう何が含まれているのか。今、議員の御意見の中では、ちょっと分かりません。どんなふうに言ったらいいんですかね。複数年だから、毎年毎年同じように補助金が出せるかといえば、町が考えているのは、やっぱり特産品開発に取り組もうとされる、その初期的な部分ですよ。だから、複数年というときに、2年で済むのか。10年かかるのか。そこら辺は非常に曖昧です。私どももそういう中で複数年の取組をやれますとか、そういうことはなかなか言い切れない部分があります。ですから、当面は、今やっているこの補助金の要綱の中でしっかり対応していきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 複数年が分からないということでございますけど、先ほども質問の中にですね、農産物だけは3年間というふうにしています。3年間というのはですね、毎年予算を組むかもしれんけど、3年間の債務負担行為を組めばいいだけのことやないですか。そこを

ですね、やはり町が何年間かはその分をちゃんと見ますよというふうなことをですね、しないと、農家の方は一年一年、種代だけでもですね、私が思っていたのは、1件30万円、3年間で90万円、一人でも二人でもですね、そういう事業があるということであれば、桂川町の特産品をつくろうと考えられる方がおられるんじゃないかと思えますし、今現在ですね、そういう方もおられないかもしれませんが、60歳なり、65歳で定年になったときに、農家の方たちはですね、やはりそういうふうなのがあれば、先ほど言いますように、ニンニクから黒ニンニクとか、ショウガだったらショウガをつくってありますけど、何か別な健康食品とかをつくれますから、やはりそういう初期投資といいますか、種代ぐらいを私は思っているんですが、そこら辺を考えて、来年度ですよ、考えていただきたいということで提案しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すいません、ちょっと確認ですけれども、農産物に限り3年間という条件をつけてはどうかということですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうです。

○町長（井上 利一君） そういう提案ですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうです。今までですね、ショウガのつくだ煮とか、米粉アイスとか、いろいろ広報に、10月号に4つ載っていましたが、やはり6次化というのは、つくって、加工して、販売、そこをずっといくために、まず、桂川町の特産品をつくるために、農業の6次化というのが、いいバイ桂川なり、ゆのうら体験の杜で目標とされていたので、私は、そこをですね、特化してもいいんじゃないかと。補助金のその要綱の中に、そこを括弧してでも入れていけば済むことですから、来年度予算、ちょうど今はいい時期ですので、そこら辺がどうかということをお願いしているところです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そこも含めてですね、検討はする必要があると思いますが、農産物に限るのかどうかというのもですね、これもまた難しいところなんですよ。いわゆる農産物をベースにした加工品。だから、こういったものも必ず1年間で完成するとは言いきれない部分があります。やっぱりいろいろ研究を重ねて、複数年かけてやっていくという部分もあります。ですから、そこに限るのかどうか、これもまたちょっと難しいところで、それから、そういうのに携わる人を応援するという、その姿勢は、町としては出したいと思えますけれども、全体的に見たときに、いわゆる町の助成がどの部分まで必要なのかということもですね、これもまた検討する必要があると思っております。いずれにしても、農産物については3年間という提案ですから、検討したいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回、昨年も、私は農産物の3年間していただきたいというつもりでずっと質問しておったんですけど、今現在、先ほど言いましたように、農家の方がですね、やはり特に農家の方は国民年金とか、収入が少ないし、農家の方たちは、やっぱり自分の体を使っていけないかやないですか。そして、生産を上げていけないかで、やはり施設園芸で初期投資がやっぱり、施設園芸で今イチゴとかをされている方もおられますけど、やはりプレハブとかやったら1,000万とか、500万とか、初期投資、何をするにも要りますので、私は、露地栽培でですね、そういうふうなできないかということでございますので、農家の方たちですね、所得の向上も含めたところでぜひしていただきたいと思っております。

そして、あと、先ほどから、地域おこし協力隊のことをずっと聞いてきましたけど、特産品の開発ということでですね、私は、地域おこし協力隊の方たちに情報を収集してもらってですね、この補助金3年間、一つの例ですよ、3年間、数年かかるかもしれない。桂川町の特産品の何らかの手だてをですね、隊員の方たちに、何か情報提供なりをしていただければですね、農家の方たち、農家じゃなくても、1反でも田んぼが何か借りられる方があればされるというふうなこともあると思いますけれども、やはり複数年の補助金をですね、決定していただいて、地域おこし協力隊の方と一緒に取り組んでいく、そういうふうな考え方はいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問に答えたいと思います。

要するに、議員独自の理想的な考え方として、そういう農家の方と地域おこし協力隊の方がうまくマッチングして、そして、新しい特産品の開発につなげればということだろうと思います。それはもう私どもも望んでいることですよね。ただ、それは、私どもがどこまで関与できるかというのはちょっと別問題ですから、せめてそういう予算措置とか、制度の設計、そういう中に盛り込んでいこうということだろうと思います。

先ほど言われますように、農産物に限っては3年間という、その提案は提案として受けたいと思いますが、私の感覚ではですね、現在、既にもうこの補助金制度はあるんですよ。実際あるんですよ。予算もあるんですよ。でも、現実問題として、なかなか取り組めないんですよ。取り組んでいく方がおられない。勧めているんですよ。やってくださいって。だから、そういう中で、また新しい局面というのが見えてくればですね、それはそれで対応していきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうしたら、私が言う3年間の補助金というのはあるんですか。

○町長（井上 利一君） 3年間という補助金のことではありません。私が言っているのは、現在

ある特産品開発事業の補助金ということです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 何度もやり取りしても一緒ですけど、私はですね、3年間をめどにして、失敗するかもしれないけど、成功するかもしれないけど、農家の人たちの所得向上のためにも、チャンスを与えてくださいと。そうしないと、行政的には、3年間というのは、1年間ずつ申請してですね、1年目はいいかもしれないけど、次の年にはしないということになるやないですか。ですから、補助金として3年間をめどにして、それをするとすればですね、ニンニクでも何でもつくってみようと。それは、農家の方たちはですね、自分の代々ずっと来ている、それは水稲はしてありますよ。ただ、施設園芸の何といたしますかね、イチゴとか、いろいろなことを今つくってありますよ。ただし、それじゃなくて、今現在、田んぼを3反町ぐらい結構あるやないですか。あそこら辺でですね、今、これは言いませんでしたけど、嘉麻市でそういうふうな取組をされてある方がおられますけど、やはり私とすれば、その一步の手だて、チャンスをですね、私たちの年代以降の方に、楽しみを含めたところで、収入も含めたところでできないかと。そして、いいバイ桂川とゆのうら体験の杜で農業の6次化って言うてあるからですね、私の意見がもう違うということでございましたらそれでいいんですけど、私とすれば、やはり農家の方たちの所得向上、国民健康保険とか、何といたしますかね、固定資産税とか、農家の方たちは少ない国民年金で払って行って、今、また介護とか、いろいろなことで収入はもう入るとは少ないき、出ることは多いから、やっぱりそういうことを町としてしていただきたいというふうなことで思っておりますので、意見の違いということですけど、私は、町長も地元ですから、そこら辺の気持ちを聞いてですね、やはりしていただきたいと。もういいです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の趣旨は分かりました。要するに、現在行われております新規就農者の制度があります。それと同じような考え方というふうに受け止めていいですかね。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい、もういいです。

○町長（井上 利一君） はい。

○議長（原中 政廣君） 次の案件に入ってください。

○議員（5番 大塚 和佳君） はい。新規就農者のことは、よく私もちよっと担当はしておりましたが、今、制度がどうなっているかは分かりませんので、私とすれば、先ほどから何回も申し上げているように、農家の方たちの所得向上と、いいバイ桂川とゆのうら体験の杜の6次化を進めていただきたいと。そこに私はマッチするのではないかとということでございます。

次、5番目、ICT情報通信技術活用の人材確保について行きます。

まず、学校教育課長に質問いたしますが、国の方針により、小中学校の生徒と先生に1人1台

のタブレットを配布するGIGAスクール構想を推進するため、10月の臨時議会で採択され、今年度中にタブレット等が納入され、インターネットの環境も整っておるということでございますけど、今現在の状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

ネットワーク整備は、配線工事、器機取付けが完了し、今後は回線のテストを行ってまいります。

タブレットについては、1月に210台納品し、今年度中には残りの台数が全て納品となり、ICT教育環境が整う予定でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、環境は整うということでございますけど、じゃ、次、教育長にですね、そういうタブレットとか環境が整った場合ですね、問題点とかがあればですね、利用上の問題点ですけど、何かあればお話しください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

ネットワーク環境が整備され、端末のほうも今年度中には全部そろうということで、ICT環境が整いますが、何よりも、子供たちに指導するための先生方の操作能力の向上、そして、いかにこの授業の中でICTを効果的に活用すべきかの学習指導法の在り方などを、研修をしていく必要があると考えております。

また、授業内外におきまして、児童、生徒、教員をサポートしていく支援員等を確保していくことが必要であると考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、教育長のお話でも分かるように、やっぱり、最終的には機械ができて人材確保ということでございます。

昨年の12月にですね、私は質問に、そういうふうな人材確保ということで、役場、学校を退職された先生方の、そういうふうなことで、予算を組んではどうかということで提案いたしましたけども、町長の回答では、教育委員会と協議を行い、教職員のICT活用指導力の向上に努めたい、また、予算措置については必要であり、積極的に考えていくと回答されましたが、昨年の12月の状況はですね、小学生の5、6年と中学1年生と限定的なタブレット導入でしたけども、先ほどから言われるように、来年度からは全てですね、ハード面が整うというふうな状況でございますので、人材確保というのが必要じゃないかと。あと、これも新聞ですけど、朝日新聞の11月24日付の記事にもですね、ICT教育指導力向上が課題との記事もありました。

今、全国的に、指導力、そういうふうな教える先生方の、指導される先生方の力をつけるということで、全国的にも新聞に取り上げるような状況になってますけども、そこで、質問ですが、通告書にも書いておりましたので、予算計上、本年度されておられませんでしたが、来年度、そういうふうな、教育委員会とですね、協議をされて予算措置とか、先ほど言いましたけれども、予算の提案は終わってますので、そこら辺も、予算の関係で言いにくいかとは思いますが、どういうふうな考えか、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

このタブレットの納入につきましては、議員、今、御説明されたとおりです。

特に教育委員会とですね、協議をする中で、タブレットを納入する業者のほうもですね、そういう、いわゆる人材を育成するための研修会等の計画があると聞いております。ですから、今後とも、教育委員会、学校と協議しながら、具体的な内容について詰めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、町長は、そういうふうな研修ということを言われますけど、私、ちょっと、少し言ったと思えますけど、学校の教師の経験がないとですね、私たちもそうですけど、パソコンを使うのは使いきるけど、その使い方、使って子供たちに教えるというのはまた別の話になりますので、私はそういう人を、特に転職じゃなくて退職された先生方に、そういう力をお持ちの方があればですね、予算を組んでいただければ、月に幾らか、年金もらってある方で、地域に貢献したいという方がもしおられればですね、やはりそういう方たちは、話をするにしろ、やはり何がしかの謝礼を払うべきだと思いますので、そこら辺でですね、予算を組んでいただきたいというふうな気持ちですけど、今の町長ではしないということでございますけど、検討とかはされるんでしょうか。されませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討する必要はあると思っております。

特にそういう、どう言いますか、専門的な技術、知識が必要な方、必要でありますので、そういうことに適した方がおられればですね、それはぜひ検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ちょっと最後のほう、聞き取りにくかったんですけど、適宜ですね、予算にさせていただけるということでございますので、私はそういうふうに取りましたので、教育委員会とすれば、やはり、私たちが行政職員の知り合いが多いごと、教育委員会も、教育長も教育現場の出身の方ですから、そういう方たちをやはり探して、ピックアップしていただいでですね、4月1日から採用できるように、あれだったら補正なり、3月の補正でも組んでい

ただければ結構ですので、やんやしていただきたいと思います。

私どもですね、議員もですね、タブレットを頂きました。ただですね、ペーパーレス化をすることによってですね、それはそれでいいんですけども、やはり、教育現場のことを考えながら予算を組んでいただきたいと思います。

次、6項目です。コンビニでの住民票等の交付や税金等の納付についてです。

まず、コンビニで住民票などの交付や税金などの納付ができるようになってきていますが、飯塚市ですね、嘉麻市の取組の状況を教えてください。これは、住民課長と税務課長になると思いますので、二人、一緒でもいいですけど、よろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） どちらですか、北原課長。

○住民課長（北原 義識君） それぞれの課長のほうから答弁させていただきます。

私のほうからは、コンビニでの住民票等の取得についてお答えいたします。

現在、飯塚市、嘉麻市の取組状況についてですが、現在、飯塚市では、平成28年度より実施されておりますが、嘉麻市においては実施されておられません。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市では、平成28年4月から、コンビニで市税等の納付ができるようになっております。ただし、納付期限内のものに限るとされております。嘉麻市においては、コンビニでの納付は実施されておられません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、両課長から、報告では、今、嘉麻市はしてないけど飯塚は取り組んでいるということでございますけども、これは、平成29年6月の議会の一般質問で、飯塚市はコンビニの住民票等の交付は実施されており、桂川でもできないかと質問いたしましたら、そのときの住民課長は、導入については経済的、社会状況などを勘案しながら判断していくと回答されましたが、そのときに実施するための予算、経費的なこともちょっと話されましたので、分かってあったと思いますので、その金額と、その後、毎年かかる経費をですね、分かるのであれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 御質問にお答えいたします。

この分につきましても、住民課の分につきましては、コンビニでのですね、住民票交付等を実施するための経費につきまして御回答します。

初期経費としては、電算システムの改修等に係る経費などが発生いたします。また、ランニン

グコストとして、運営に当たった負担金及びコンビニ事業者への委託手数料などの経費が必要と考えられます。ただ、実施に当たりましては、どの証明書を交付対象とするのか、また、どのコンビニ事業者に委託するかなど、その実施内容、また、形態によっても経費が違ってまいりますので、一概に幾らというようなものについては、明確にお答えすることはできかねます。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、住民課長が申しましたとおり、税務課のほうでもですね、内容とかそういった納付の形態によって違ってくるのかなというふうに思いますので、現段階ではですね、お答えすることは難しいかと思われまます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 経費的にはいろいろなですね、パターンがあるから答えられないということでございますけども、では桂川町のもですね、現状についてどうなっているかを両課長さんをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 御質問にお答えいたします。

桂川町の現状ですが、住民票等の交付につきましては、役場窓口での申請交付及び郵便請求での申請交付となりますが、現在、住民票につきましては、広域交付が可能ですので、他の市町村での取得も可能でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

税務課におけるですね、現在の税等の徴収の在り方でございますけれども、役場窓口でお支払い、または、桂川町役場の指定金融機関及び収納代理金融機関での窓口納付及び口座振替による納付にて、お支払いいただくようになっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 住民票等はですね、ちょっと取れるというふうなことでありますけど、税金関係はですね、指定口座とか、要するに決まった郵便局とか、そういうふうなところにわざわざですね、行かなければいけないということが発生してきているわけですけど、今現在ですね、私たちもそうですけど、スマホやコンビニで納税ができる状況でですね、わざわざ時間をつくってそこまで行く必要がない状況ですよ。そのことが今はできる状況ですので、桂川町の

今の取組でいいのかなと。

そこで質問ですが、コンビニで住民票や税金などの納税、これは、私は住民の立場に立った行政をされるのであればですね、今年度からは難しいかもしれませんが、来年度からは予算を組んで、取り組んで、住民サービスに努めていただきたいと思います、そこら辺はどう思っているでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

現在の社会の情勢からしまして、これからコンビニを活用したそういう住民票等の証明書の発行、あるいは納税等については、大都市ではもう可能になっておりますし、本町においても、そういう方向で検討していく必要があると思っております。

特に本町といたしましては、町の住民サービス、住民の方に対するサービスという面もありますし、また、都市機能の整備、あるいは定住化促進、そういった観点もございますので、一番課題は、費用対効果であろうと思っております。そういった点を十分研究しながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 費用対効果の分は後で聞きますけど、来年度ですね、から取り組まれるか、費用対効果はあると思えますけど、そこです、税務課の立場から言うけれど、私もちょっとおりましたから、ちょっと言わせていただきますけど、住民の方が納税したいと思ってもですよ、役場や金融機関に行く時間がなかったら、この方は滞納者になるんですよ。で、税務課の職員は、滞納通知や何か月も続けば、請求するためいろいろな手続をしなくては行けないことは分かってあると思えます。滞納者の対応や、最終的には差押えをするまでの仕事量や苦勞が分かっていたらと思いますので、そこら辺を含めたところですね、来年度から取組をしていただけるか、もう、ちょうど予算の時期になってますので、どのくらいかかるかというのは報告はしていただいただけませんでしたけど、大体の金額は分かっているか、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 大体の金額は分かっているというのはどういうことなのか。

まずはですね、調査なり研究ということですから、すぐに予算措置が必要かどうかというのはちょっと別に置いても、先ほど言いますように、基本的にですね、どういう課題があつてどういうメリットがあるのか、そういった面も含めて協議は取り組んでいきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課題があるということでございますけど、そこら辺は、飯塚がも

う何年もしてありますから、そこら辺を聞いて、やっぱり2年後、3年後、後にすればその課題はもうクリアしていくのはすぐできることと思いますし、費用対効果ということも言われましたけど、いつも言うておりますが、ゆのうら体験の杜ですね、今、施設造られて、この前聞いたときには、残額が6,126万、償還20年、1年間償還額で360万も払っていきます。それで、費用対効果と言われるのであれば、私はそれはどうかなと。それとですね、9月議会で町長が私に言われましたけども、財源の有効活用をですね、ぜひしていただいて、最小の財源で最大の効果を上げることを鉄則としてするということと言われましたので、その言葉を思い出していただいて、ぜひコンビニでの住民票とかですね、税務の納税などを、住民サービスのどっちかというところとやっぱり若い人たちは、そこをすれば桂川町は住みやすいんじゃないかなというふうな思いの一つになるかと思っておりますので、ぜひ来年から取り組んでいただきたいと思います。

一応、私、終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、14時12分をお願いいたします。暫時休憩。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○議長（原中 政廣君） 4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、河川管理についてですが、これ、午前中、吉川議員とちょっと重なるところがありますが、私、場所を限定して質問いたします。

1番目は、吉川議員のときの質問で、浦川は町の管理と分かりましたので、2番から行きます。

この、九郎丸から土居を通っている浦川なんですけど、ところどころ土砂が堆積しているところがあってですね、大雨時にはあふれそうで、住民の方が冷や冷やしています。浚渫など何か対応策は考えてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

浦川につきましては、近年、土砂が堆積している傾向がありましたので、令和2年3月に川原豊店付近から下流方向に向かいまして、県道桂川下秋月線との交差部分までの区間は浚渫しております。これは1年前なんですけれども、1年前の時点では、県道からですね、議員がおっしゃる瀬戸方向の下流部分については、護岸の高さも比較的高いというところで緊急性は低いと判断して、浚渫は行っておりませんでした。ですが、最近の状況を見ますと、土砂の堆積が部分的に

進行していることが見受けられますので、浚渫したほうが望ましいと考えているところでございます。

午前中の答弁と繰り返しにはなりますが、今後もパトロール等を継続し、町民の皆様の声にも耳を傾けながらですね、治水安全上、危険な箇所が見受けられた場合には、適切な維持管理を行い、町民の安全、安心な生活の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 十数年前なんですけど、泉河内川との合流付近の土居団地周辺がかなり冠水したこともあって、泉河内川の流れをよくしないと、何かどうしようもないような気がしますけど、県との連携は取れているんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員がおっしゃるとおり、浦川につきましては、下流が泉河内川に合流しております。大雨時に泉河内川が増水してくるとどうしても、それに流れ込む浦川、小さい河川については、せき止められる形になりまして、冠水が実際生じるということは起こり得る話であります。こういう中で、県にはですね、浚渫、泉河内川が土砂がたまってきたり、木が茂ってきたりしていますので、県の要望の中でですね、浚渫については定期的に行っているところでございます。県と協議しながらですね、治水の安全性を高めていきたいと思っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

小児がん治療後のワクチン再接種についてです。

小児がん等といっても、40%が白血病らしいんですが、この治療のための造血細胞移植、いわゆる骨髄移植を行った場合ですね、定期の予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失して、感染症にかかりやすくなります。そのため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待される場合は、移植後の予防接種の再接種が推奨されています。しかし、その費用は保護者、被接種者保護者の自己負担となっています。

そこで、福岡県では、令和2年の4月から、この造血細胞移植を受けた20歳未満のワクチン再接種費用を助成する市町村に対して、その経費の一部を補助する事業が始まりました。これは、再接種に対しての費用の助成を行う市町村に対してだけだそうですね。その補助金を出すのはですね。

現在、県内10市町村が助成を行っています。この度、飯塚市も助成に踏み切る予定だそうです。

す。この発生頻度は、15歳未満の小児人口1万人に1人くらいの確率だそうです。また桂川町で該当される方がいらっしゃるかは分かりませんが、財政を脅かすほどの予算ではないと思います。桂川町も行ってみたいはいかがでしょうか。町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、担当を通して確認をしますと、この造血細胞移植後の定期接種ワクチンの再接種、いわゆる小児がん、この治療のワクチンの再接種について、県の補助制度が出来上がっております。

これも議員が御指摘されましたように、本町にそういう該当者がおられるのかどうか分かりませんが、現実問題としては、早く町としても、この制度の活用ができるように取り組んでいく必要があると思っております。

そういう意味からしまして、早急に取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次の質問に行きます。

県道豆田・稲築線について。

これも、吉川議員の質問とちょっと重なるところがあるんですが、私の場合は、嘉穂総合高校の下の交差点から東西にわたって商工会会館までの歩道ですかね、横断歩道が設置してあるところがあるんですが、そこは大きな街灯がついてまあまあは明るいんですけど、それ以外はもうほとんど真っ暗なんですよね。県道ということで県の管轄にはなるのかなと思いますが、設置予定または要望などは行っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 御質問にお答えしたいと思います。

当該、道路は本年3月の開通後、現在に至るまで、防犯街灯の設置はされておられません。現在、設置に向けて、地元の区長さんと今、協議をですね、進めているところでございます。また、通告書にございましたように、本道路の所管であります、いわゆる県土整備事務所のほうに、街灯等の設置の計画はないのかというお尋ねをしたところ、予定はないということでございましたので、町のほうで進めていくということで、協議を進めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） そこもまた、ぜひよろしくお願いします。

結構、夜、散歩していたら真っ暗なんですよね。これで一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（原中 政廣君） お疲れさまでした。以上で一般質問は終わります。

---

○議長（原中 政廣君） 本日は、これで散会とします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時18分散会

---